

受診方法

札幌および近郊(江別・石狩・小樽・北広島等)にお住まいの方

必ず契約健診機関で受診してください。P7「契約健診機関一覧」をご覧ください。

当健保組合が契約している健診機関で受ける場合

健診機関を「契約健診機関一覧」から
選び予約します。

当健保組合の補助を受け受診することを伝えます。
自己負担額の支払い方法も確認しておきます。

予約した健診機関で受診します。

受診日当日持参するものは健診機関にご確認ください

上記以外の北海道内および北海道外にお住まいの方

下記「当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合」をご覧ください。

★函館・千歳・旭川・宮城・埼玉・東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫・福岡・大分にお住まいの方は、
当健保組合で契約している健診機関もご利用できます。【受診の手続きが楽にできます!】

当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合

健診機関の
検査内容を
確認します。

検査内容につきましては「令和8年度健康診断について」を
勤務先へお送りしております。ご不明な点は当健保組合まで
お問い合わせください。

健診機関で
受診し、全額
自己負担します。

健保組合へ
下記①～④を提出し
補助額を請求します。

必要
書類

- ①健康診断契約外機関健診費用(償還払)請求書
- ②健診機関からの請求書(写)・領収書(写)
- ③標準的な質問票(問診票)(写)
- ④健診結果表(写)

健保組合より
補助額が
振込まれます。

※②の請求書・領収書には「個人・健診種別」ごとの内訳金額の記載。※40～74歳の方は「特定健診の単価」の記載。

パート勤務先等で健康診断を受診されたご家族の方はいませんか?

パート勤務先等で健康診断を受けられたご家族(当健保組合の40歳以上の被扶養者)の方で、
健診結果表(質問票を含む)の写しを当健保組合へご提供いただける方にはもちろん、

クオカード1,000円分をプレゼントいたします!

●要件や提出方法などにつきましては、当健保組合までお問い合わせください!

お問い合わせ先 **011-633-8353**

